



2024年8月9日

各 位

会 社 名 株式会社ナガオカ
代表者名 代表取締役社長 梅津 泰久
(コード:6239 東証スタンダード)
問合せ先 取締役管理本部長 楯本 智也
(TEL 06-6261-6600)

配当政策の変更（累進的配当政策導入）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、配当方針を下記の通り変更し、累進的配当政策（※）の導入を決議しましたのでお知らせいたします。なお、変更後の配当方針は2025年6月期より適用いたします。

1. 変更内容

(変更前)

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識しています。収益力の改善及び財務体質の安定を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながるとの認識をもって、内部留保とのバランスを考慮した利益配分を行うことを基本方針としています。

(変更後)

当社は、収益力の向上と資本効率を意識しながら、将来に向けた成長投資を行い、株主の皆様に対しては安定的な配当を維持継続することを利益配分の基本とし、配当性向 20%以上、かつ累進配当を継続して実施する方針であります。

(※) 累進的配当政策について

累進的配当政策とは、原則として減配せず、配当の維持もしくは増配を行う配当政策であり、企業の株主に対する長期的なコミットメントを示す株主還元策です。株主還元の基準としては「配当性向」が一般的ですが、各決算期の利益変動に左右されてしまうため、将来の配当水準が必ずしも明確ではありません。原則として「減配なし、配当維持もしくは増配のみ」を方針とする累進的配当政策は、継続的な価値向上に対する企業から株主へのコミットメントと言えます。

以上